



&lt;月2回発行&gt;

2026年1月18日発行

No.2001

会津若松市議会 日本共産党

原田俊広

会津若松市政や市議会、日本共産党議員への  
ご意見やご要望を お気軽にお寄せください

事務所

会津若松市南花畠2-1

電話

0242-27-3877 Fax 0242-27-3879

メール

niki-ai@river.ocn.ne.jp

# 市議会報告

## 生活応援臨時給付金、物価高騰対応子育て応援手当 10億2985万円の補正予算

1月16日に市議会1月臨時会議を開催

会津若松市議会の令和8年1月臨時会議が1月16日(金)に開催、昨年の12月16日に参議院で可決・成立した2025年補正予算に基づく物価高騰に対する総合経済対策で示された「生活応援臨時給付金」(7億11万5000円)と「物価高騰対応子育て応援手当」(3億2973万5000円)を対象市民に支給するための事業予算が提案されます。今回の市議会報告では、1月臨時会議で提案されるこれらの支給事業の概要について報告いたします。

### 市議会令和8年1月臨時会議が1月16日に開催

会津若松市議会の令和8年1月臨時会議が1月16日(金)に1日の会期で開催、昨年の12月16日に参議院で可決・成立した2025年補正予算に基づく物価高騰に対する総合経済対策で示された「生活応援臨時給付金」(7億11万5000円)と「物価高騰対応子育て応援手当」(3億2973万5000円)を対象市民に支給するための事業予算として、10億2985万円の一般会計補正予算が提案されます。

### ◆生活応援臨時給付金◆

#### 食料品の物価高騰対策として 一人あたり5000円を現金給付

この生活応援臨時給付金の給付事業は、食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、すべての市民に対して一人あたり5000円の臨時給付金を給付する事業です。

○支給対象 令和8年1月1日(基準日)時点で本市に住民登録のある市民全員です。

※本市に住民登録のない措置入所等児童及びDV等支援措置者も含みます。

○給付額 市民一人あたり5千円の現金給付です。

○給付方法 原則として、世帯主の口座へ振込(1回のみ)

○申請受付期間(予定) 令和8年4月上旬から令和8年7月31日まで

○給付(振込) 5月中旬から振込を開始する予定

○補正予算額 700,115千円

|    |             |              |
|----|-------------|--------------|
| 内訳 | ・事務費等       | 589万7000円    |
|    | ・給付金給付業務委託料 | 1億4871万8000円 |
|    | ・生活応援臨時給付金  | 5億4550万0000円 |

なお、この給付金の市民への周知については、全世帯への個別通知(4月上旬発送)のほか、市政だより、市ホームページ、生活困窮相談時の案内等で行っていくとしています。

### ◆物価高騰対応子育て応援手当◆

#### 所得制限なし 児童一人あたり20,000円を支給

この手当支給は、国の総合経済対策において、物価高の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当の支給が決定されたものです。



○支給対象児童

①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童の場合は令和7年10月分)の児童手当に係る児童

②令和7年10月1日から令和8年3月31までの間に出生した児童

○支給額 児童一人あたり2万円(所得制限なし)

○支給方法 本市から児童手当を支給されている方へは申請不要によりプッシュ型で支給。(公務員として職場から児童手当を支給されている者等へは申請に基づき支給する。)

なお、本市から支給する児童手当の対象となっていない児童がいる世帯(申請により受給できる可能性がある世帯)へは、個別に申請勧奨の案内を送付するようになります。

○申請受付期間(予定) 令和8年2月2日から令和8年6月1日まで

○スケジュール(予定)

- ・2月上旬 プッシュ型支給対象者へ事前通知を発送。申請により受給できる可能性がある世帯へ勧奨通知を発送。申請受付開始
- ・2月下旬~3月上旬 プッシュ型支給対象者へ支給
- ・3月以降 申請書受付後、随時支給

○補正予算額 3億2973万5000円

|    |               |              |
|----|---------------|--------------|
| 内訳 | ・事務費等         | 500万7000円    |
|    | ・データ作成業務委託料   | 18万5000円     |
|    | ・通知書作成業務委託料   | 54万3000円     |
|    | ・物価高対応子育て応援手当 | 3億2400万0000円 |

### 国の給付金や子育て手当はスムーズに市民へ

### 同時に 国に抜本対策を求めながら独自の支援策も必要

ガソリン代は少し下がったとは言え、2倍に急騰した米をはじめ、食料品などの物価高騰は市民の暮らしを大きく脅かしています。このような一人あたり5,000円の給付、子ども一人あたり2万円の支給などの場合的的な対策だけでは市民の暮らしは守れません。



市民の暮らしを守るためにには、国に対して賃金の引き上げ対策の強化や消費税の減税をはじめとした抜本的な経済対策を求めていくことと同時に、国の施策を行うだけではなく、会津若松市独自の物価高騰対策も積極的に検討していくことが必要だと思います。

### ○パブリックコメントのお知らせ ○

#### 市地域防災計画改訂案への市民意見を募集しています

1月9日に開催された文教厚生委員会協議会で、会津若松市地域防災計画の改訂案が示されました。

地域防災計画は改訂から10年以上が経過したことから、近年の災害の多発化・激甚化を踏まえて大幅な見直しを行っています。

市の防災計画がどのようにになっているのかということは、多くの市民のみなさんの関心事になっていますので、この案の段階でご覧頂いて、市民のみなさんの意見をあげていくことが重要になっています。



市の説明によると主な改正点は、①地震災害の想定震源が、会津西縁断層から会津東縁断層に変わって、被害想定も変わったこと。②地域防災計画と水防計画が統合されたこと。③県の防災計画との整合性が整理されたことなどがあり、ほかにも多く変わっています。

公表・意見募集期間は令和8年1月9日(金)～令和8年2月9日(月)の午後5時必着です。

ぜひ市のホームページや市役所(危機管理課)や各支所で改定案をご覧頂き、意見を出してください。